

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、丸亀市飯山町土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和2年4月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	大林 安一	丸亀市飯山町川原1361番地 1	令和2年3月22日
〃	建石 照夫	〃 〃 東坂元3138番地	〃
〃	吉本 隆雄	〃 〃 東小川921番地	〃
〃	古川 勲	〃 〃 上法軍寺229番地 1	〃
〃	三好 一幸	〃 〃 〃 2324番地	〃
〃	諸角 泰徳	〃 〃 〃 1734番地2	〃
〃	新居 一夫	〃 〃 下法軍寺1248番地	〃
〃	引田 忠温	〃 〃 東小川1731番地	〃
〃	大林 孝行	〃 〃 東坂元1927番地	〃
〃	三谷 繁義	〃 〃 〃 3893番地	〃
〃	吉井 隆	〃 〃 〃 725番地	〃
監 事	松永 哲夫	〃 〃 川原1069番地 5	〃
〃	河内 周三	〃 〃 東小川463番地 1	〃
〃	竹田 久義	〃 〃 下法軍寺72番地 2	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	建石 照夫	丸亀市飯山町東坂元3138番地	令和2年3月23日
〃	松永 哲夫	〃 〃 川原1069番地 5	〃
〃	宮武 隆文	〃 〃 上法軍寺1061番地	〃
〃	古川 勲	〃 〃 〃 229番地 1	〃
〃	諸角 泰徳	〃 〃 〃 1734番地 2	〃
〃	新居 一夫	〃 〃 下法軍寺1248番地	〃
〃	吉本 隆雄	〃 〃 東小川921番地	〃
〃	引田 忠温	〃 〃 〃 1731番地	〃
〃	大林 孝行	〃 〃 東坂元1927番地	〃
〃	三谷 繁義	〃 〃 〃 3893番地	〃
〃	吉井 隆	〃 〃 〃 725番地	〃
監 事	河内 周三	〃 〃 東小川463番地 1	〃
〃	竹田 久義	〃 〃 下法軍寺72番地 2	〃
〃	大林 諭	〃 〃 川原1656番地	〃
〃	徳永 善史	〃 〃 真時294番地 1	〃